

2015年度 東京社会福祉士会

## 地域包括ケア推進・社会福祉士 『権利擁護実践研修』 開催要項

### 1. 研修のねらい

本研修は、東京社会福祉士会地域包括支援センター委員会（以下、「当委員会」という。）が実施する介護保険法に規定された「地域支援事業」の権利擁護業務に携わる、地域包括支援センター及び区市町村に勤務する社会福祉士や、関連する成年後見制度推進機関等に勤務する社会福祉士向けの、権利擁護実践研修です。高齢者虐待対応を基本に、セルフネグレクトや高齢者DV、消費者被害等に係る権利擁護支援に必要な、知識及び具体的実践対応力を習得することを目的に、昨年度実施した内容を一部変えて実施いたします。

なお、東京社会福祉士会の会員で、本研修を修了した者には、東京社会福祉士会生涯研修センターの修了証が授与されます。

### 2. 主催等 公益社団法人 東京社会福祉士会（地域包括支援センター委員会）

\*東京都社会福祉協議会の後援を予定しています。

### 3. 開催日時

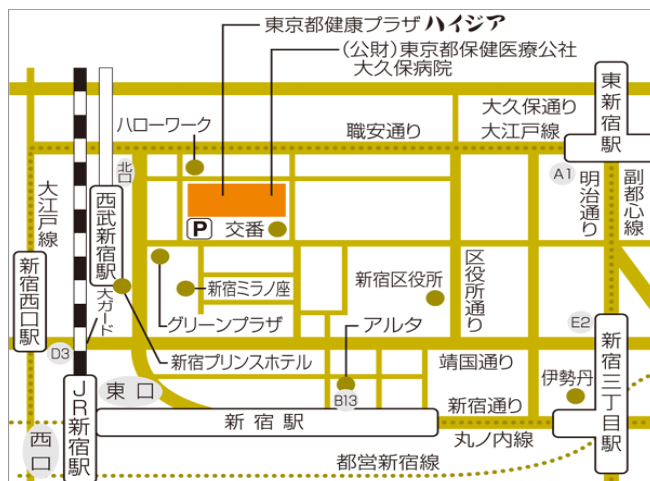
1日目：平成27年10月17日（土曜日） 9：30～16：30（予定）

2日目：平成27年10月24日（土曜日） 9：30～16：30（予定）

\*受付開始は、全日9：15～を予定しております。

### 4. 研修会場 東京都健康プラザハイジア 4階（研修室A・B）

住所 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア4階



- 最寄駅
- ・西武新宿駅北口より徒歩2分
  - ・大江戸線新宿西口駅D3出口より徒歩5分
  - ・JR新宿駅東口より徒歩7分
  - ・丸の内線新宿駅B13出口より徒歩7分
  - ・大江戸線東新宿駅A1出口より徒歩8分
  - ・副都心線東新宿駅A1出口より徒歩8分
  - ・副都心線新宿三丁目駅E2出口より徒歩10分
  - ・丸の内線新宿三丁目駅E2出口より徒歩10分
  - ・都営新宿線新宿三丁目駅E2出口より徒歩10分

## 5. 受講要件・対象者

社会福祉士の資格を有する、下記の職員

- (1) 地域包括支援センター(ランチ・サブセンター含む)、在宅介護支援センター、シルバー交番に現在勤務している現任職員
- (2) 区市町村職員であって、地域支援事業や区市町村権限行使に携わる現任職員
- (3) 社会福祉協議会等の成年後見制度推進機関に勤務している現任職員

※社会福祉士の資格を有していれば、現在所属している上記機関で、社会福祉士として勤務していなくても受講が可能です(例:社会福祉士の資格はあるが、現在、主任介護支援専門員として地域包括支援センターに勤務等)。

## 6. 定員 50名(申込み順)

## 7. 受講費

会 員	7,000円(2日間)
非会員	10,000円(2日間)

\*当会入会手続きを同時になさる場合は、会員料金にて御参加いただけます。入会に関しては、10.の東京社会福祉士会事務局までお問い合わせください。

## 8. 受講申込みについて

- (1) 申込み期間：平成27年8月21日(金)までにお申し込みください。(申込み順)
- (2) 申込み方法：FAX に「研修受講申込書」(4頁)に必要事項をご記入の上、東京社会福祉士会事務局へFAX (03-5944-8467)にてお送り下さい。

## 9. 受講決定及び受講キャンセルについて

- (1) 申込み確認後、受講決定者には「受講決定通知書(受講票)」を8月末頃(予定)郵送します。
- (2) 受講決定後、受講費を必ず平成27年9月18日(金)までに指定口座へお振込みください。入金締切日までにご入金がない場合は、受講キャンセルとして対応させていただきます。  
\*振込先等は、受講決定通知書にてお知らせいたします。

## 10. 申込み・問い合わせ先

\*お問い合わせの際は、必ず研修名(地域包括支援センター委員会「権利擁護実践研修」)をお伝えください。

\*東京社会福祉士会入会ご希望の方は、下記へご連絡ください。

(公社)東京社会福祉士会 事務局 (地域包括支援センター委員会宛) 〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階 TEL:03-5944-8466/FAX:03-5944-8467 URL : <a href="http://www.tokyo-csw.org">http://www.tokyo-csw.org</a> E-mail : <a href="mailto:cswtokyo@tokyo-csw.org">cswtokyo@tokyo-csw.org</a>
---

※生涯研修制度の単位は、2日間すべてのプログラムを終了することで、新制度では「生涯研修制度独自の研修12時間」となり、旧制度では「共通研修課程10単位」となります。

## 研修プログラム（予定）

**1日目** 「高齢者虐待対応」を基本として、「セルフネグレクト」や「高齢者DV」の対応について検討し、権利擁護支援についての理解と実践力を高めます。

（講義） 権利擁護（支援）の概要

ミニ事例を用いながら、権利擁護（支援）の基本原則を整理します

（グループ討議） 下記のテーマについて、とらえ方等の基本的知識を講義で整理をしたうえで、事例をとおしてグループで検討します。解説において、対応の原則を確認します。

【テーマ】（予定）

- ・高齢者虐待
- ・セルフネグレクト
- ・高齢者DV 等

**2日目** 「消費者被害への対応」を中心に、権利擁護支援についての理解や対応力を深め、支援の課題や、今後、地域包括支援センターや関係機関に求められる消費者被害への対応の方向性等について整理します。

（グループ討議） 消費者被害の事例を用いて、支援に必要な知識及び具体的な対応について、グループで検討します。解説において、対応の原則を確認します。

【消費者被害事例】（予定）

悪質商法にまつわるもの、住まいに関するもの、借金や契約行為、立退き問題等

（報告） 「セルフ・ネグレクトや消費者被害等の犯罪被害と認知症との関連に関する調査研究事業」の結果から見た課題等について

（シンポジウム） 権利擁護支援の現状や課題、地域包括支援センターの社会福祉士に求められること等について、シンポジウム形式で討議していきます。

【テーマ】 消費者被害に関する内容

シンポジスト（予定）：弁護士

：東京都消費者生活総合センター相談員

：有料老人ホーム紹介センター相談員

：サービス付き高齢者向け住宅に関する関係機関職員 等

コーディネーター：当委員会委員

※講師について：2日目のシンポジウム以外の講義及びグループ討議の進行等は、当委員会委員が担当します。

\*当会委員講師（予定）：川端伸子・川崎裕彰・河合美千代・渡部敦子・小久保恵・乙幡美佐江・高橋智子等